

京都にお越しいただく修学旅行生のみなさんに
感謝の気持ちを込めて



京都の
ひと・わざ・
もの体験

舞妓さん お出迎え・舞踊鑑賞 プレゼント



新型コロナウイルス感染症の影響が続く中ですが、みなさんのマスク着用、手洗いなどの感染予防や健康管理の取組が安心・安全な修学旅行につながります。日々、努力を重ねておられるみなさんに心から感謝申し上げます。

京都の地での学びが、素晴らしい思い出となり、人生の宝となりますよう、京都市からみなさんに、プレゼントをご用意いたしました。

また、この取組は、京の花街に息づく伝統伎芸の継承にもつながります。修学旅行での文化体験学習として、ぜひ、ご利用ください。

■対象期間

令和2年9月1日（火）～令和3年3月31日（水）

※ただし、期間中でも申込みが予定数に達した時点で受付を終了いたします。

■対象となる学校（①、②のいずれの条件も満たす学校）

① 令和2年2月以降に修学旅行の実施を予定していた学校のうち、「京都への修学旅行を延期して実施する学校」又は「他地域から京都に方面変更して実施される学校」

② 京都市内に1泊以上宿泊する学校

■プラン内容（舞妓派遣費用は全額京都市負担）

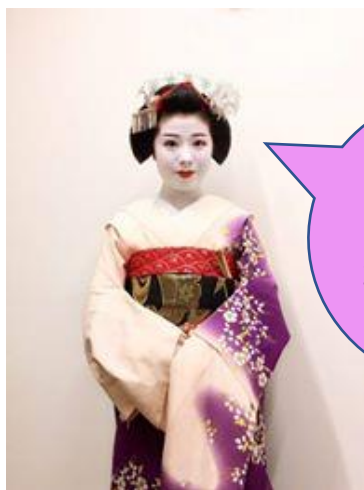
宿泊施設等での舞妓さんによるお出迎え

新型コロナウイルスの感染状況や宿泊施設等の会場規模等によっては、「舞踊鑑賞」をご提供できる場合もあります。

ぜひ、ご相談ください。

■申込方法

所定の申込様式で、実施の1箇月前までに、学校単位で旅行代理店を通して申し込んでください。 ※ただし、9/4実施分までは8/28必着、9/25実施分までは9/4必着



京都へ
おこしやす

プラン内容、申込要件や留意点の詳細については裏面もご覧ください。

問合せ
申込み

京都観光推進協議会 京都のひと・わざ・もの体験事務局 ((有)京都旅企画内)

電話：075-748-9233

FAX：075-394-4552

資料のダウンロードは [きょうと修学旅行ナビ](https://shugakuryoko.kyoto.travel/)
<https://shugakuryoko.kyoto.travel/>

■プラン内容（詳細）

①お出迎えプラン（基本）

宿泊施設等での舞妓さんのお出迎え

②鑑賞プラン（要相談）

舞踊鑑賞及び質問等の交流

※宿泊施設以外（昼食会場等）の派遣も可

②鑑賞プランは、舞を披露するスペースの確保に加え、修学旅行生、学校関係者、舞妓への新型コロナウイルス感染を防止するため、全国の感染状況や宿泊施設等の会場の3密回避のためのスペース・定員数等を踏まえ、事務局において実施の可否等を判断する必要があります。

このため、鑑賞プランをご希望の場合は、申込様式の提出前に事務局までご相談いただきますようお願いいたします。

■申込方法（詳細）

- ・ 所定の申込様式で、修学旅行実施予定日の1箇月前までに、学校単位で旅行代理店を通して事務局までお申し込みください。お取引の旅行代理店がない場合は、直接お申し込みください。 ※ただし、9/4実施分までは8/28必着、9/25実施分までは9/4必着
- ・ 実施の可否や時間等の詳細については、調整に2週間程度のお時間をいただきます。

■申込要件

- ・ 京都市内にお出迎えや舞踊会場を用意できること
- ・ 学校及び宿泊施設等において、新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づき、それぞれの実情に応じて感染症対策が講じられていること

【参考】学 校：「旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き」（（一社）日本旅行業協会、〈協力〉（公財）日本修学旅行協会、（公財）全国修学旅行研究協会）

宿泊施設：「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン」（全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会、日本旅館協会、全日本シティホテル連盟）

- ・ 舞妓や地方の控室の用意（利用料含む）や当日の進行等にご協力いただけること

■費用負担及びキャンセルについて

舞妓の派遣費用は、全額京都市負担です。（控室利用料等は助成対象外です。）

ただし、正当な理由（新型コロナウイルスの感染拡大により旅行自体が中止や方面変更になるなど）のないキャンセルは、キャンセル料（5万円）をいただく場合があります。

■留意点

- ・ 安心・安全のため握手や集合写真撮影は不可となります。
- ・ 舞妓の会場の滞在時間は、最大1時間程度です。時間超過に御注意ください。
- ・ 万が一、学校又は宿泊施設、舞妓に新型コロナウイルスの感染疑い等が発生した場合、速やかに[京都市観光MICE推進室（075-746-2255）](https://www.kyoto.go.jp/mice)に情報提供をお願いします。また、感染が判明した場合、相互に補償・賠償等の一切の責任を負わないものとしてします。

主 催：京都市、京都観光推進協議会

事務局：京都観光推進協議会 京都のひと・わざ・もの体験事務局